

令和4年度

赤い羽根共同募金に 今年もご協力をお願いします



10月1日より赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まります。

国分寺市でご協力いただいた募金は、東京都共同募金会を通して配分を受け、国分寺市内で活用されます。「じぶんの町を良くするしくみ」、それが赤い羽根共同募金です。

今年も、市民の皆さまからのあたたかいご協力をよろしくお願いいたします。

※募金運動は新型コロナウイルス感染拡大防止に十分留意して実施いたします。

国分寺で行った募金活動が…

【募金方法】

- ◇自治会・町内会を通じて
- ◇福祉施設等に設置協力いただく募金箱で
- ◇市内小・中学校の募金活動で
※活動の方法は各学校で異なりますが、全小・中学校が参加してから今年で10年目になります。
- ◇社協窓口（平日9時～17時）へ直接
（10/15土曜日は開館予定です）

◇街頭募金で

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により中止となる場合があります。



◇au PAY 募金で

※au PAY アプリを起動し、「コード読取」からQRコードを読み取ってください。領収書の発行はありません。



募金を送金

東京都共同募金会 をとおして…

65%
国分寺市に配分
(B配分)

都内全域で
活用

市内に
配分

昨年度の配分
決定先は裏面へ

市内の福祉施設・団体を応援します。

令和2年度
申請団体より

【千春第二保育園】

子どもたちの楽しい時間が、安全で、より充実したものになりました♪
ありがとうございました。



「砂場遊具収納庫整備事業」

じぶんの町を
良くするしくみ

共同募金への寄付については、税制上の優遇措置があります。



- ◎都内の福祉施設の応援（A配分）
- ◎被災地支援（災害ボランティアセンターの運営・立ち上げ等）
幅広く役立っています。